

ひかり移住コンシェルジュ委託業務公募型プロポーザル評価基準

1 趣旨

この基準は、令和8年度に光市が実施するひかり移住コンシェルジュ委託業務公募型プロポーザルにおいて、業務の委託に最も適した者を選定するための評価の基準を定めるものである。

2 評価基準

ひかり移住コンシェルジュ委託業務公募型プロポーザル選定委員会の委員（以下「委員」という。）は、業務を受託しようとする者が提出した企画提案書の評価を行うにあたっては、次の事項について行うものとする。

- (1) 企業評価
- (2) 企画提案内容
- (3) 見積価格

3 審査方法

- (1) 委員は、別紙「ひかり移住コンシェルジュ委託業務公募型プロポーザル企画提案書に係る評価項目及び配点」により評価する。
- (2) 各委員の評価点の合計点数が最上位の者を業務の受託に最も適した者（以下「優先交渉権者」という。）とし、以下合計点数の高い順に次点以降の交渉順位を確定する。なお、評価点の合計点数の60%の点を最低基準点とし、これ以上の者がいない場合は、優先交渉権者等の特定をしないものとする。
- (3) 評価点の総合計が最も高い事業者が2者以上となった場合は、選定委員会において審議の上、その者の中から1者を選定する。当該協議にあたっては、より高い評価を得た項目数の比較等、客観的な審査基準をもって行う。

別紙

ひかり移住コンシェルジュ委託業務公募型プロポーザル企画提案書
に係る評価項目及び配点

【事業者名】

【審査員】

評価項目		配点	得点
1	企業評価	<ul style="list-style-type: none">・移住相談活動の実績等、委託業務に関するノウハウを有しているか。・業務を安定的に遂行できる実施体制及び経営基盤を有しているか。・プレゼンテーションは、よく整理され論理的な構成で分かりやすいか。・質疑に対する的確な応答を行えているか。・熱意を持って積極的に取り組んでおり、企業姿勢に信頼がおけるか。	20点
2	企画内容	(1) 移住相談体制 <ul style="list-style-type: none">・移住相談の窓口となるホームページの整備・運用が見込めるか。・専任スタッフ配置等、継続的な相談対応体制が確保されているか。・電話、オンライン、対面等、多様な相談方法に対応できるか。・関係機関との連携体制が構築されているか。	10点
		(2) 暮らし体験コンテンツ <ul style="list-style-type: none">・光市での暮らしの魅力が伝わる内容となっているか。・移住検討者の関心を高める工夫や独自性があるか。・継続的な展開や情報発信が期待できるか。	10点
		(3) 空き家情報バンク支援 <ul style="list-style-type: none">・空き家情報の収集、発信、マッチング支援について具体性があるか。・現地調査及び資料作成について、迅速な遂行が期待できるか。	10点
		(4) 地域コミュニティとの関係づくり <ul style="list-style-type: none">・移住者の地域定着につながる提案となっているか。・交流イベント等の企画内容に実効性があるか。	10点
		(5) 成果達成に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・移住世帯数の増加に向けた具体的な取組が示されているか。・成果指標達成に向けた実現性、継続性があるか。・相談件数や現地案内等の活動量確保に向けた工夫があるか。	15点
		(6) 独自提案 <ul style="list-style-type: none">・仕様書に定める内容以外に、本市の移住促進につながる独自提案があるか。	10点
3	見積価格	提出された参考見積の額について、一定の基準により評価する。	15点

【自由記入】